



関西スーパー



カンくん



スーちゃん

当社オリジナルキャラクター

第 61 期

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年6月24日（水曜日）
午前10時開会（受付開始 午前9時）

場 所

兵庫県伊丹市中央6丁目2番33号
伊丹シティホテル 3階光琳の間

会場が昨年と異なっております。
（末尾の会場ご案内略図ご参照）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

株式会社関西スーパーマーケット

証券コード：9919

証券コード 9919
2020年6月2日

株 主 各 位

兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
株式会社 関西スーパーマーケット
代表取締役社長 福 谷 耕 治

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、招集ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 兵庫県伊丹市中央6丁目2番33号
伊丹シティホテル 3階光琳の間
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第61期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
以 上

◎ 当日ご出席される株主様へ

新型コロナウイルス感染拡大の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。なお、お手数ながら当日の議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日の当社役職員および係員は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、株主様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎ その他本招集ご通知に関する事項

（１）招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページの「ＩＲ情報／株主の皆様へ／株主総会／第61期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」（<http://www.kansaisuper.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

（２）本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、上記の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

【ご来場見合わせ検討のお願い】

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止が必要と考えております。多くの株主様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。事前に議決権行使書面を郵送していただき、当日のご来場を見合わせることもご検討ください。

【株主総会会場変更の理由】

伊丹市立文化会館（東リいたみホール）は臨時休館が長引いており、準備の都合上、「伊丹シティホテル 3階光琳の間」へ会場変更させていただきます。

【株主総会運営について】

1. 株主総会会場では、アルコール消毒液の設置など感染予防に努めます。
2. 体調不良と思われる株主様のご入場をお断りする場合があります。
3. 感染拡大の収束が見込めない場合、株主総会会場において感染予防のため入場制限等の措置を行うことがあります。
4. 当社役職員および係員が、マスク着用で対応させていただく場合があります。
5. 株主総会の議事運営は、例年より時間を短縮して行う予定です。

【お土産等中止について】

1. 本年は、ご来場株主様へのお土産は、中止させていただきます。
2. お茶等飲料のご提供も中止させていただきます。なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移し、個人所得の改善や雇用拡大が続く中、緩やかな景気回復基調が続いたものの、米中貿易摩擦問題の動向、英国のEU離脱問題の先行きなど地政学的リスクが顕在化する中、新型コロナウイルス感染症の拡大、世界的な大流行の影響もあり経済活動が急激に縮小し、先行き不透明な状況となっておりまいりました。

小売業界におきましては、原材料費の高騰、人手不足による人件費や物流コストの上昇など厳しい経営環境に加え、昨年10月から実施された消費増税により生活防衛意識は一層強まり、消費者の節約志向が続くとともに、ドラッグストアやコンビニエンスストアなどの業態の垣根を越えた顧客争奪戦が激化しております。

このような状況の中、当社グループは3ヵ年中期経営計画の2年目となる2019年度の取組みとして「健康経営」「生産性の向上」「教育」を3つの柱に掲げ、「営業方針」「人材力方針」「経営管理方針」「成長戦略」「コンプライアンス強化」「全社課題解決施策」を基本方針とし、お客様と従業員の「負」の解消を図る「ソリューション型スーパーマーケット」の実現に向け全社を挙げて取り組んでまいりました。

「健康経営」では、従業員の生活習慣病予防を目的に、特定保健指導を実施するとともに、従業員の健康増進を目的として簡易に野菜摂取の充足度を表示できる機器「ベジチェック™」を本社に設置するなど「身体的な健康」

「精神的な健康」「労働環境改善」に区分し、従業員の健康意識を高める取組みを継続しております。これまで継続してきた取組みが結果として評価され、経済産業省が推奨する「健康経営優良法人2020」に認定されました。

「生産性の向上」では、「フィールドワークによる作業効率向上」「ハードの導入による作業合理化」「システム投入による作業種類数の削減」そして「神戸赤松台センター稼働による店舗作業削減」に取り組んでおります。

「フィールドワークによる作業効率向上」では、店舗作業の大半を占める補充作業削減で効果の認められるスライド棚をグロスリーや冷蔵ケースをはじ

め冷凍ケースへ導入、「ハードの導入による作業合理化」では、自動で作業を行うAⅠ機能付「フライヤーリフター」を導入いたしました。「システム投入による作業種類数の削減」では、セルフ精算レジを22店舗に、現金に触れることなく精算業務ができるキャッシュリンクシステムを26店舗に設置し、全店導入を完了しました。さらに、2008年からグロサリーで開始した自動発注システムは日配や生鮮に対象品目数を拡大し、自動発注化率は85%となりました。稼動から1年が経過した「神戸赤松台センター」では、炊飯・米飯および野菜の加工商品の品目数を拡大することで店舗作業削減を図りました。また、株式会社阪急フードプロセスに加工を委託しております輸入豚肉を精肉直営の全店へ配送することで開店前の集中作業軽減に取り組みました。

「教育」では、6か月間の実習期間を経て正配属した新入社員を対象に、知識の修得と不安の解消を目的とした「新入社員教育プログラム」に基づき職場への定着化を進めました。また、ご高齢者やお身体の不自由な方が安心して楽しくお買物ができる店舗づくりを目指し、「ユニバーサルマナー」の研修を実施することで、相手のことを思いやり行動できる人材育成にも取り組みました。「お客様目線の店づくり」の一環として、「惣菜管理士」「デリカアドバイザー」「サービス介助士」の資格を取得した従業員が各店舗で活躍しております。

昨年12月に創業60周年の節目を迎え、日頃のご愛顧に対し感謝の気持ちをこめて、1年を通じて創業60周年記念商品の販売、記念セールや記念イベントなどを実施し、お客様にご好評いただきました。また、当社グループ従業員を対象とした創業60周年記念イベントを開催しました。

当社は、従業員とお客様の気持ちに寄り添った企業活動をしていくことが大切であると考え、社会課題解決に貢献し、社会とともに企業を持続的に成長させていくことを目指しております。本年1月20日に高石市社会福祉協議会と新たに食糧等提供に関する覚書を締結し、提供の範囲をこども食堂やコミュニティサロンへ広げました。

また、日常のお買物の不自由を解消するために、お客様がインターネットで注文した商品を兵庫県内の対象エリアにお届けする「ネット関西スーパーらくらく宅配」を5店舗で実施することに加え、地域との連携として、ご高齢者、お身体の不自由な方などに商品をお届けする移動スーパー「とくし丸」を4店舗で運行開始し、合計12号車となりました。

お客様のさらなる利便性向上を目指し、昨年4月より阪急阪神グループのSポイントサービスの取扱いを全店舗に導入いたしました。これにより、

全店舗で電子マネー（関西スーパーおさいふカード）、クレジットカード（関西スーパーカード）に加えて、共通ポイントカード（Ｓポイントカード）のサービスご利用が可能となりました。

店舗の改装につきまして、昨年４月に川西店（兵庫県川西市）、昨年１０月に高槻店（大阪府高槻市）をリニューアルオープンするとともに、お客様の買物環境や従業員の職場環境の整備を目的とした小改装を３店舗で実施いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の営業収益は１,２６１億８４百万円（前期比２.０％増）、営業利益は２２億５４百万円（前期比１３.４％増）、経常利益は２５億８２百万円（前期比１０.４％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は１６億８２百万円（前期比２２.８％増）となりました。

当社グループの各社の状況は次のとおりであります。

（当社）

当事業年度における当社単体の営業収益は１,２１９億６６百万円（前期比２.０％増）、営業利益は１７億８２百万円（前期比１４.２％増）、経常利益は２５億７百万円（前期比７.２％増）、当期純利益は１７億４６百万円（前期比１８.２％増）となりました。

当事業年度における当社の商品別売上高は、次のとおりであります。

商品別売上高

区 分		金 額 (百万円)	前期比増減(%)
食 品	生 鮮 食 品	55,661	1.1
	一 般 食 品	58,005	2.8
非 食 品		6,302	3.8
そ の 他		52	△5.6
売 上 高 計		120,022	2.1
営 業 収 入		1,944	△0.8
営 業 収 益		121,966	2.0

- （注） 1. 「生鮮食品」には惣菜を含めております。
 2. 「その他」はコピーサービス等の手数料収入であります。
 3. 「営業収入」は不動産賃貸収入等であります。

(子会社・関連会社)

子会社である株式会社K S Pは、商品の配送、商品の製造加工および店舗の安全管理業務等を主要な事業内容としております。商品の配送業務では、各お取引先様から納品される商品を温度管理帯別に3センターに集約し各店舗へ配送しております。商品の製造加工業務では、神戸赤松台センターにおいて製造加工した炊飯・米飯および野菜の加工商品を店舗に納品しております。また、店舗の安全管理業務では、各店舗の安全強化に継続して取り組んでおります。

株式会社スーパーナショナル(本社、大阪市大正区)は、大阪市内でスーパーマーケットを展開している企業であり、持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

①設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は17億10百万円であり、主な設備投資として、川西店(兵庫県川西市)、高槻店(大阪府高槻市)の改装を実施いたしました。

②資金調達の状況

当連結会計年度中、増資・社債発行による資金調達はありません。なお、設備投資の資金は自己資金および借入金にて賄っております。

(3) 環境・社会貢献活動への取り組み

①環境保全への取り組み

全店舗を対象に環境省の環境マネジメントシステムであるエコアクション21の認証・登録を行い、店舗から排出される廃食用油、魚のアラ、牛脂・豚脂、段ボール、古紙などを回収のうえ再生資源化し、ごみ削減に取り組んでおります。また、お客様と一体となり、ペットボトル等の容器別リサイクル活動を推進しております。

レジ袋の削減では、既にレジ袋有料化実施済みの大阪府北摂地区8店舗に続き、本年4月1日から15店で、本年7月1日からは全店舗でレジ袋の有料化を予定しております。

食品ロス削減では、商品の納入期限の緩和措置として、賞味期限の3分の1以内で店舗に納品する「3分の1ルール」を「2分の1ルール」に本年4月1日より変更しており、更なる食品ロス削減に取り組んでおります。

六甲山の森林保全では、一般社団法人ブナを植える会の活動に賛同し、お客様参加の植樹を行っており、昨年4月には創業60周年記念植樹を行いました。毎年、当社社員が育樹作業として雑草刈りも行っております。

②社会貢献活動への取り組み

地域の子供たちを店舗に招いた体験型の食育活動を実施するほか、中学生を店舗に招き職場体験学習の場を提供するなど、地域コミュニティの発展にも取り組みました。また、大阪府立大学大学院生命環境科学研究科に食の安全に関する教育の場を提供し、当社従業員が店舗の衛生管理について講義をいたしました。

安全で味にも問題がないにもかかわらず、包装破損や賞味期限近しとの理由で取扱いができなくなった食品をフードバンクを通じて社会福祉施設やこども食堂に寄贈しております。本年1月には、高石市社会福祉協議会との提携を行い提供の範囲を広げました。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内外の経済活動はさらに先行き不透明であり、経済を下振れさせるリスクや金融市場への影響を考慮すると、リーマンショックを超える世界的な景気後退が懸念されます。

小売業界におきましては、消費者の節約志向が続き、業種・業態を越えた競争や人件費の上昇、原材料費および物流コストの増加に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、3ヵ年中期経営計画の最終年度となる2020年度は、「お客様目線の店づくり」と「従業員目線の職場づくり」、そして地域とともに環境への取り組みや社会貢献を通じて問題解決を行う「トータルソリューション型スーパーマーケット」を目指し、「健康経営」「生産性の向上」「教育」の3つに継続して取り組みます。

「健康経営」では、従業員が健康でなければお客様へ健康に留意した食を提供できないとの考えから、従業員の健康管理を会社が全面的にバックアップし、従業員に対する健康相談や面談などを行う保健師指導の実施や従業員一人ひとりの健康診断結果に対する健康管理を行うためのアプリの導入を予定しております。

「生産性の向上」では、「フィールドワークによる作業効率向上」「ハードの導入による作業合理化」「システム投入による作業種類数の削減」そして「神戸赤松台センター稼働による店舗作業削減」の4区分で取り組みます。自動発注システムの品目拡大や株式会社阪急フードプロセスによる国内産豚肉の供給を開始する予定です。

「教育」では、お客様への情報提供をはじめ接客力向上を図るため、新たに「ベジタブル&フルーツアドバイザー」など資格取得者を店舗に配置していきます。

新規出店および店舗改装につきましては、1店舗を2020年秋に大阪府富田林市へ新規出店し、便利で心地よいお客様目線の買物環境を実現するため「中央店型モデル」への改装を3店舗予定しております。

次期の連結業績見通しにつきましては、営業収益1,278億円（前期比1.3%増）、営業利益24億10百万円（前期比6.9%増）、経常利益26億70百万円（前期比3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益17億10百万円（前期比1.6%増）を見込んでおりますが、新型コロナウイルス感染症が事業活動に大きな影響を及ぼす場合、今後必要に応じて業績見通しの修正開示を行う可能性があります。

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、事業基盤の充実のための内部留保を図りながら、株主の皆様は長期的に安定した配当を継続実施することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、8円を予定しており、中間配当金8円を合わせると、年間配当金は1株当たり16円となります。次期の配当金につきましても、中間、期末各8円の年間16円を予定しております。

お客様にご支持を受ける店づくりを目指すことで厳しい競争を勝ち抜いてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第58期 (2017年3月期)	第59期 (2018年3月期)	第60期 (2019年3月期)	第61期 当連結会計年度 (2020年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	120,673	122,713	123,649	126,184
営 業 利 益 (百万円)	1,806	2,052	1,988	2,254
経 常 利 益 (百万円)	2,252	2,374	2,338	2,582
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	757	1,242	1,370	1,682
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	25.59	39.50	43.58	53.80
総 資 産 (百万円)	57,392	60,430	58,788	54,882
純 資 産 (百万円)	32,296	33,027	33,506	33,344
1 株当たり純資産額(円)	1,027.11	1,050.37	1,065.60	1,095.31

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除）に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第60期の期首より適用しており、第59期の金額につきましても当該会計基準等を遡って適用した後の金額を記載しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、食料品主体のスーパーマーケットチェーンを展開しており、これに附帯する業務として店舗賃貸業、商品の配送業、商品の製造加工業および店舗の安全管理業等を行っております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 千円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
株 式 会 社 K S P	415,000	100.0	商品の配送、商品の製造加工および店舗の安全管理等

(8) 主要な事業所および店舗の状況

① 当社

・本 社 兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
・店舗等

地 域		スーパーマーケット店舗	その他
大阪府	大 阪 市	住之江店、長居店、福島店、ベルタ店、内代店、大和田店、南堀江店、古市店、南江口店、蒲生店、市岡店、瑞光店、今福店、善源寺店、ベルファ都島店	—
	東 大 阪 市	日下店、永和店	—
	交 野 市	河内磐船店、倉治店	—
	高 槻 市	高槻店、西冠店、宮田店	—
	吹 田 市	佐井寺店、江坂店	—
	堺 市	萬崎菱木店、しんかな店	—
	上 記 以 外	三島丘店、小野原店、豊中南店、金剛店、旭ヶ丘店、西郷店、河内長野店、牧野店、京阪大和田店、高石駅前店	—
兵庫県	伊 丹 市	中央店、鴻池店、桜台店、駅前店、稲野店、アリオ店、荒牧店	伊丹ショッピングデパート
	神 戸 市	兵庫店、青木店、レ・アール店、大開店、琵琶店、八多店、セルバ店、名谷店、H A T 神戸店、舞多聞店	—
	尼 崎 市	下坂部店、フェスタ立花店、出屋敷店	—
	西 宮 市	広田店、苔楽園店、鳴尾店、浜松原店、大社店	—
	川 西 市	川西店、久代店	—
奈良県	奈 良 市	奈良三条店	—
合 計		64	1

② 株式会社K S P

・本 社 兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
・センター

事 業 内 容	セ ン タ ー 名	所 在
商 品 の 配 送	尼 崎 セ ン タ ー	兵庫県尼崎市末広町2丁目10番1号
	天 保 山 セ ン タ ー	大阪市港区福崎3丁目1番22号
	北伊丹フローズンセンター	兵庫県伊丹市北伊丹8丁目204番地
商品の製造加工	神 戸 赤 松 台 セ ン タ ー	神戸市北区赤松台1丁目2番25号

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,159名	4名増

(注) 上記従業員以外にパートタイマー他2,874名（8時間換算）が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,157名	6名増	40.7才	18.4年

(注) 上記従業員以外にパートタイマー他2,824名（8時間換算）が在籍しております。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	830百万円
株式会社みずほ銀行	830
株式会社日本政策投資銀行	440
日本生命保険相互会社	300
株式会社新生銀行	295
三井住友信託銀行株式会社	235
農林中央金庫	235
株式会社三井住友銀行	175
株式会社みなと銀行	120
株式会社池田泉州銀行	120
株式会社京都銀行	55
株式会社南都銀行	55

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
 ② 発行済株式の総数 31,940,954株
 ③ 株主数 7,722名（前期末比563名増加）
 ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	3,200千株	10.49%
関西スーパーマーケット取引先持株会	2,713	8.90
オ ケ ー 株 式 会 社	2,310	7.57
伊 藤 忠 食 品 株 式 会 社	1,427	4.68
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,139	3.73
国 分 グ ル ー プ 本 社 株 式 会 社	1,021	3.35
株 式 会 社 か ね 清	800	2.62
加 藤 産 業 株 式 会 社	700	2.29
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	656	2.15
関西スーパーマーケット従業員持株会	643	2.11

（注）1. 当社は、自己株式を1,462,954株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
 2020年2月6日の取締役会決議に基づき、2020年2月7日に自己株式
 1,000,000株を取得しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	福 谷 耕 治	
取 締 役 会 長	玉 村 隆 司	株式会社K S P 代表取締役社長
常 務 取 締 役	大 崎 操	管理本部長
常 務 取 締 役	中 西 淳	経営企画室長
常 務 取 締 役	岡 秀 夫	営業本部長
取 締 役	柄 谷 康 夫	営業副本部長兼営業推進グループ マネジャー
取 締 役	北 山 忠 和	管理副本部長兼人事グループマネ ジャー
常勤監査等委員	生 橋 正 明	
監 査 等 委 員	森 薫 生	高麗橋中央法律事務所 所長・弁護士 サノヤスホールディングス株式会社 社外取締役 岩井コスモ証券株式会社 社外監査役
監 査 等 委 員	福 井 公 子	
監 査 等 委 員	牟 禮 恵美子	牟禮公認会計士事務所 所長・公認会計士 青山学院大学大学院会計プロフェッション 研究科 准教授

- (注) 1. 森薫生氏、福井公子氏および牟禮恵美子氏は、社外取締役であります。また、当社は、3名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 牟禮恵美子氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 常勤監査等委員を選定している理由は、常勤の社内に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門と密接に連携することにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
4. 当社は、監査等委員である取締役4名全員と、会社法第427条第1項の規定および当社定款の定めに基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

5. 当事業年度中の取締役の地位および担当の変更は次のとおりであります。

氏 名	変更前	変更後	異動年月日
岡 秀夫	取締役 商品本部長	常務取締役 商品本部長	2019年6月19日
	常務取締役 商品本部長	常務取締役 営業本部長	2019年7月1日
柄谷 康夫	取締役 店舗運営本部長	取締役 営業副本部長兼営業推進グループマネジャー	2019年7月1日
北山 忠和	取締役 人事グループマネジャー	取締役 管理副本部長兼人事グループマネジャー	2019年7月1日

(2) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	8名	183,869千円
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	4 (3)	26,700 (14,400)
合 計	12	210,569

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係等
 - ア. 社外取締役森薫生氏は弁護士であり、高麗橋中央法律事務所の所長であります。当社は、同事務所と特別な関係はありません。
 - イ. 社外取締役牟禮恵美子氏は公認会計士であり、牟禮公認会計士事務所の所長であるとともに、青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科准教授であります。当社は、同事務所および同学校法人と特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役森薫生氏は、サノヤスホールディングス株式会社の社外取締役および岩井コスモ証券株式会社の社外監査役であります。当社は、いずれの会社とも特別な関係はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
 - ア. 社外取締役森薫生氏は、当事業年度中において取締役会18回のうち16回に出席、監査等委員会14回のうち13回に出席し、適切な発言を行っております。

- イ. 社外取締役福井公子氏は、当事業年度中において取締役会18回すべてに出席、監査等委員会14回すべてに出席し、適切な発言を行っております。
- ウ. 社外取締役牟禮恵美子氏は、当事業年度中において取締役会18回のうち17回に出席、監査等委員会14回のうち12回に出席し、適切な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額

25,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の提出や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額が相当であると判断したので同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査等委員会は、会計監査人の独立性や職務の遂行状況等を勘案のうえ会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は、次のとおりであります。

① 当社および当社子会社（以下、「当社グループという」）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 法令遵守の風土を醸成し、取締役相互間の牽制および業務執行ラインにおける適合性チェックを行う。
- イ. 内部監査体制を充実し、適合性のチェック機能を高めて行く。
- ウ. 取締役および使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合、内部通報制度によりコンプライアンス委員会で審議し、取締役会および監査等委員会に報告する。
- エ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用を推進する。
- オ. 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備および企業行動に対する反社会的勢力の介入防止に努める。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア. 取締役の職務執行に係る各種議事録や決裁書類など重要な記録について、文書管理規程他、社内規程に則り作成保存する。
- イ. 常時、取締役からの閲覧要請に応じる体制とする。
- ウ. 管理部門担当取締役は重要情報の記録が規程に基づき管理される体制作りを行う。

③ 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当社グループはリスク管理担当役員を置き、当社はリスク管理委員会を置く。リスク管理担当役員とリスク管理委員会は、当社グループのリスクについての管理体制の統轄・推進を行う。
- イ. 非常時の緊急体制については、リスク管理担当役員のもと横断的な損害抑制対応を機動的に行う。
- ウ. 当社の内部監査部門は当社グループのリスク管理状況の監査を行う。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社グループは取締役の職務執行の責任権限を明確にし、業務執行ライン（命令・報告系統）が適切に機能する組織作りとその見直しを機動的に行う。
 - イ. 当社グループは中期経営計画に基づく年度計画による業績数値目標について月次管理システムによって達成状況を管理し、子会社は業績数値を当社に報告する。
 - ウ. 当社の経営会議は業績目標数値の達成状況の評価・対策を審議し、当社の取締役会へ報告する。
 - エ. 当社グループは業務の合理化、電子化、迅速化のため、プロジェクトチームを組成し、効率的な業務運営の達成を目指す。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は子会社の経営方針および業務運営に深くかかわることで、当社グループが一体となる体制を構築・維持する。
 - イ. コンプライアンス委員会、内部通報制度は子会社を含めた横断的な運用を行う。
 - ウ. 当社は内部監査室を置き当社グループの内部監査を実施する。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人
- 当社の内部監査室は、監査等委員会を補助する。内部監査室に所属する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒は監査等委員会の同意を得る。なお、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、内部監査室に所属する使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- ⑦ 当社グループの取締役および使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他当社監査等委員会への報告に関する体制
- ア. 子会社監査役に当社監査等委員を兼務する者を置き、当社グループの取締役会および経営会議ならびに常務会に当該監査等委員が出席し、重要な業務執行に関する報告を受ける。
 - イ. 当社監査等委員会は内部監査部門から内部監査の実施状況報告を受ける。
 - ウ. 当社グループの取締役および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、速やかに当社監査等委員会に報告する。

- エ. 当社監査等委員会はコンプライアンス委員会から通報状況およびその内容の報告を受ける。
- オ. 当社グループは監査等委員会への報告者が不利にならないよう内部通報規程に定める。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ア. 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をするときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと思えられる場合を除き、速やかに処理する。
- イ. 代表取締役との面接および業務執行取締役への事前質問書により業務執行の状況ポイントを把握する。
- ウ. 会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図って行く。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的として、第56期定時株主総会において定款変更を行い、監査等委員会設置会社へ移行しております。この監査等委員会設置会社への移行に伴い、内部統制システムの見直しを行うとともに、社内の諸規程および業務を見直し、内部統制システムの実効性を向上させております。また、任意の委員会として、独立社外取締役3名および代表取締役社長により構成される指名・報酬委員会を置いております。

当事業年度は、取締役会を18回開催し、各取締役は、当社経営に係る重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、監査等委員である取締役4名（内、社外取締役3名）は、業務執行取締役、室長およびグループマネジャーで構成される経営会議に毎月1回出席することを原則としており、業務執行状況ならびに内部統制システムの運用状況につき直接報告を受けることにより、監査の実効性の向上に努めております。

7. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,975,000	流 動 負 債	15,277,512
現 金 及 び 預 金	7,939,118	買 掛 金	8,013,288
売 掛 金	1,861,073	1年内返済予定の長期借入金	1,332,000
商 品	2,549,376	リ ー ス 債 務	522,531
貯 蔵 品	59,870	未 払 法 人 税 等	655,030
そ の 他	1,565,562	賞 与 引 当 金	951,549
固 定 資 産	40,907,533	そ の 他	3,803,113
有 形 固 定 資 産	32,353,921	固 定 負 債	6,260,341
建 物 及 び 構 築 物	9,181,584	長 期 借 入 金	2,358,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	107,665	リ ー ス 債 務	992,804
土 地	20,885,024	退職給付に係る負債	852,269
リ ー ス 資 産	1,109,634	資 産 除 去 債 務	491,592
建 設 仮 勘 定	1,500	そ の 他	1,565,675
そ の 他	1,068,512	負 債 合 計	21,537,854
無 形 固 定 資 産	431,082	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	8,122,529	株 主 資 本	33,474,630
投 資 有 価 証 券	1,502,148	資 本 金	9,862,933
差 入 保 証 金	4,546,617	資 本 剰 余 金	10,906,837
退職給付に係る資産	861,737	利 益 剰 余 金	14,034,076
繰 延 税 金 資 産	1,116,817	自 己 株 式	△1,329,217
そ の 他	95,208	その他の包括利益累計額	△129,950
資 産 合 計	54,882,533	その他有価証券評価差額金	47,011
		退職給付に係る調整累計額	△176,961
		純 資 産 合 計	33,344,679
		負 債 純 資 産 合 計	54,882,533

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
[営業収益]	[126,184,504]
売上高	124,203,976
売上原価	94,299,251
営業利益	29,904,725
営業総収入	1,980,527
営業総利益	31,885,252
販売費及び一般管理費	29,630,780
営業利益	2,254,472
営業外収益	
受取利息及び配当金	29,515
受取手数料	184,379
売却益	96,075
その他	97,829
営業外費用	
支払利息	32,485
処分による投資損失	26,448
株主への配当	10,927
その他	10,073
経常利益	79,935
特別利益	2,582,336
投資有価証券売却益	52,297
受取配当金	20,058
特別損失	
固定資産売却損	12,763
投資有価証券売却損	51,671
投資有価証券評価損	35,165
減損損失	456,041
災害による損失	6,892
税金等調整前当期純利益	562,534
法人税、住民税及び事業税	2,092,157
法人税等調整額	409,617
当期純利益	1,682,540
親会社株主に帰属する当期純利益	1,682,540

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,862,933	10,906,837	12,918,148	△308,351	33,379,568
当期変動額					
剰余金の配当			△566,612		△566,612
親会社株主に帰属する当期純利益			1,682,540		1,682,540
自己株式の取得				△1,020,866	△1,020,866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,115,928	△1,020,866	95,061
当期末残高	9,862,933	10,906,837	14,034,076	△1,329,217	33,474,630

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	181,498	△54,200	127,298	33,506,866
当期変動額				
剰余金の配当				△566,612
親会社株主に帰属する当期純利益				1,682,540
自己株式の取得				△1,020,866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△134,486	△122,761	△257,248	△257,248
当期変動額合計	△134,486	△122,761	△257,248	△162,187
当期末残高	47,011	△176,961	△129,950	33,344,679

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,447,727	流動負債	14,458,711
現金及び預金	6,868,622	買掛金	8,045,433
売掛金	1,459,808	1年内返済予定の長期借入金	1,332,000
商 品	2,511,511	リース債務	447,848
貯 蔵 品	43,921	未払金	1,270,113
前払費用	484,181	未払法人税等	555,209
その他	1,079,682	未払費用	952,743
固定資産	39,461,522	預り金	636,588
有形固定資産	30,864,801	前受収益	78,402
建物	8,022,816	賞与引当金	948,991
構築物	125,886	その他の	191,381
機械及び装置	100,403	固定負債	6,063,872
工具、器具及び備品	1,059,775	長期借入金	2,358,000
土地	20,682,288	リース債務	810,984
リース資産	872,131	退職給付引当金	852,620
建設仮勘定	1,500	その他の	2,042,267
無形固定資産	416,570	負債合計	20,522,583
ソフトウェア	400,084	(純資産の部)	
その他	16,485	株主資本	31,348,758
投資その他の資産	8,180,150	資本金	9,862,933
投資有価証券	594,858	資本剰余金	10,906,837
関係会社株式	801,372	資本準備金	10,889,941
差入保証金	4,545,617	その他資本剰余金	16,896
繰延税金資産	1,026,920	利益剰余金	11,882,522
その他	1,211,381	利益準備金	584,878
資産合計	51,909,249	その他利益剰余金	11,297,644
		別途積立金	7,100,000
		繰越利益剰余金	4,197,644
		自己株式	△1,303,535
		評価・換算差額等	37,907
		その他有価証券評価差額金	37,907
		純資産合計	31,386,666
		負債純資産合計	51,909,249

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
[営業収益]		[121,966,667]
売 上 高		120,022,543
売 上 原 価		90,662,647
営 業 収 入		29,359,895
営 業 総 利 益		1,944,124
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		31,304,020
営 業 利 益		29,521,909
営 業 外 収 益		1,782,111
受 取 利 息 及 び 配 当 金	379,650	
受 取 手 数 料	191,095	
リ サ イ ク ル 材 売 却 益	94,330	
そ の 他	113,557	778,633
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,485	
株 式 管 理 費	10,927	
そ の 他	10,049	53,463
経 常 利 益		2,507,281
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	52,297	
受 取 保 険 金	20,058	72,355
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12,763	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	51,671	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	35,046	
減 損 損 失	456,041	
災 害 に よ る 損 失	6,892	562,415
税 引 前 当 期 純 利 益		2,017,221
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	640,573	
法 人 税 等 調 整 額	△369,438	271,134
当 期 純 利 益		1,746,086

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						中間配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	-	7,100,000	3,018,170	10,703,048
当期変動額									
中間配当積立金の積立						255,527		△255,527	-
中間配当積立金の取崩						△255,527		255,527	-
剰余金の配当								△566,612	△566,612
当期純利益								1,746,086	1,746,086
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,179,473	1,179,473
当期末残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	-	7,100,000	4,197,644	11,882,522

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△282,669	31,190,151	169,318	169,318	31,359,469
当期変動額					
中間配当積立金の積立		-			-
中間配当積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△566,612			△566,612
当期純利益		1,746,086			1,746,086
自己株式の取得	△1,020,866	△1,020,866			△1,020,866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△131,410	△131,410	△131,410
当期変動額合計	△1,020,866	158,607	△131,410	△131,410	27,196
当期末残高	△1,303,535	31,348,758	37,907	37,907	31,386,666

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社関西スーパーマーケット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木	勇 ⑤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮内	威 ⑤

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社関西スーパーマーケットの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西スーパーマーケット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社関西スーパーマーケット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮内 威 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社関西スーパーマーケットの2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準等の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

株式会社関西スーパーマーケット監査等委員会

常勤監査等委員 生 橋 正 明 ㊞

監査等委員 森 薫 生 ㊞

監査等委員 福 井 公 子 ㊞

監査等委員 牟 禮 恵美子 ㊞

(注) 監査等委員 森薫生、福井公子および牟禮恵美子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業基盤の充実のための内部留保を図りながら、株主の皆様に長期的に安定した配当を継続実施することを基本方針としております。

当期は、以下のとおり期末配当を行うとともに、中間配当積立金の積立を行いたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭

- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円
配当総額 243,824,000円

これにより、中間配当金（1株につき8円）を含めた年間配当金は、1株につき16円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
中間配当積立金 255,527,632円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 255,527,632円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会のさらなる活性化と意思決定の迅速化を図るため、1名減員し取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	地位および担当	候補者属性	取締役会出席状況
1	ふく 福 たに 谷 こう 耕 じ 治	男性	代表取締役社長	再任	100% (18回/18回)
2	たま 玉 むら 村 たか 隆 し 司	男性	取締役会長	再任	100% (18回/18回)
3	なか なか にし 西 じゅん 淳	男性	常務取締役経営企画室長	再任	100% (18回/18回)
4	おか おか ひで 秀 お 夫	男性	常務取締役営業本部長	再任	100% (18回/18回)
5	から から たに 谷 やす 康 お 夫	男性	取締役営業副本部長 兼営業推進グループマネジャー	再任	100% (18回/18回)
6	きた きた やま 山 ただ 忠 かず 和	男性	取締役管理副本部長 兼人事グループマネジャー	再任	100% (18回/18回)

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
1	ふく たに こう じ 福 谷 耕 治 (1956年12月25日生)	1979 年 3 月 当社入社 2006 年10月 当社財經グループマネジャー 2008 年 6 月 当社取締役 2008 年10月 当社総務グループマネジャー 2010 年10月 当社総務本部長 2011 年10月 当社店舗運営本部長 2013 年 6 月 当社常務取締役 当社営業本部長 2014 年10月 当社代表取締役社長（現任）	26,000株
	〔候補者とした理由〕 2014年以来当社の代表取締役を務めるなど経営判断能力、経営執行能力に優れており、流通業界全般に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		
2	たま むら たか し 玉 村 隆 司 (1951年9月9日生)	1974 年 3 月 当社入社 1996 年 2 月 当社店舗企画部長 2002 年 5 月 当社総務グループマネジャー 2002 年 6 月 当社取締役 2004 年 4 月 当社総務本部長 2004 年 6 月 当社常務取締役 2007 年 6 月 当社専務取締役 2010 年10月 当社業務改革室長 2015 年 6 月 当社取締役会長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社K S P代表取締役社長	36,200株
	〔候補者とした理由〕 常務取締役、専務取締役を歴任するなど経営判断能力、経営執行能力に優れており、経営管理に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		
3	なか にし じゅん 中 西 淳 (1971年1月26日生)	1994 年 4 月 当社入社 2014 年 7 月 当社販売促進グループマネジャー 2016 年10月 当社経営企画グループマネジャー 2017 年 1 月 当社執行役員 2017 年 6 月 当社取締役 2017 年 6 月 当社経営企画室長（現任） 2018 年 6 月 当社常務取締役（現任）	2,100株
	〔候補者とした理由〕 経営企画部門や営業部門の経験が豊富であり、幅広い業務知識と流通業界全般に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	おか ひで お 夫 (1957年7月29日生)	1976年3月 当社入社 2008年10月 当社第2店舗運営グループマネジャー 2011年3月 当社第1商品グループマネジャー 2015年6月 当社取締役 2015年7月 当社商品本部長 2019年6月 当社常務取締役(現任) 2019年7月 当社営業本部長(現任)	7,300株
	〔候補者とした理由〕 営業部門の経験が豊富であり、商品および店舗運営に関する深い業務知識と流通業界全般に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		
5	から たに やす お 夫 柄 谷 康 夫 (1960年6月1日生)	1979年3月 当社入社 2004年4月 当社第3店舗運営グループマネジャー 2006年4月 当社第2商品グループマネジャー 2009年6月 当社取締役(現任) 2010年10月 当社商品本部長 2013年6月 当社開発本部長 2015年7月 当社店舗運営本部長 2019年7月 当社営業副本部長(現任) 2019年7月 当社営業推進グループマネジャー(現任)	10,500株
	〔候補者とした理由〕 営業部門や開発部門の経験が豊富であり、幅広い業務知識と流通業界全般に関する知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		
6	きた やま ただ かず 北 山 忠 和 (1964年10月28日生)	1983年3月 当社入社 2012年11月 当社販売促進グループマネジャー 2015年4月 当社総務グループマネジャー 2016年4月 当社人事グループマネジャー(現任) 2017年1月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年7月 当社管理副本部長(現任)	8,100株
	〔候補者とした理由〕 管理部門や営業部門の経験が豊富であり、幅広い業務知識と流通業界全般に関する知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

